

ガバメントクラウド接続回線提供及び
ネットワーク運用管理補助業務
公募型プロポーザル実施要領

令和6年8月

泉南市

第1章 概要

1.1 目的

本要領は、「ガバメントクラウド接続回線提供及びネットワーク運用管理補助業務」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

1.2 業務概要

(1) 業務名称

「ガバメントクラウド接続回線提供及びネットワーク運用管理補助業務」（以下、「本業務」という。）

(2) 業務に求める要件

「ガバメントクラウド接続回線提供及びネットワーク運用管理補助業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和12年3月31日までとする。

① 構築業務

契約締結日から令和7年3月31日まで

② 回線提供及びNW運用管理補助業務

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

なお、①・②の業務については、それぞれ別契約とする。

1.3 公募型プロポーザル参加事業者

「1.4 参加要件」に基づき、公募型プロポーザル参加事業者を募集するものとする。

1.4 参加要件

本業務に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記のすべての要件を満たすものとする。

(1) 自治体や民間企業において、本業務と同種の業務（ガバメントクラウド又はガバメントクラウド以外のパブリッククラウド構築及び運用管理業務等）について複数の受注実績があること。

(2) 提案を行う事業者については、泉南市より通常の公共交通機関の利用をもって2時間以内に事業所又は営業所があり、構築期間中及び運用期間中の構築・保守・問合せ等に迅速な対応が可能である体制をもつ事業者であること。

(3) 本市から泉南市建設工事等指名停止要綱（平成15年7月28日制定）に基づく指名停止の

措置を受けていないこと。なお、泉南市入札参加資格審査等に関する要綱（平成13年7月2日制定）に基づく令和6年度入札参加資格がない者にあつては、同要綱の措置要件に該当している事実がないこと。

- (4) 本市から泉南市暴力団等排除措置要綱（平成22年10月13日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (5) 公租公課の滞納がないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てをしている者又は開始の決定がされている者ではないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (9) ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しており、適切に更新がなされていること。

1.5 提案価格

提案上限額：46,261,000円（消費税及び地方消費税含む。）

（内訳）

- ① 構築業務 5,803,000円（令和6年度）
- ② 回線提供及びNW運用管理補助業務 40,458,000円
（令和7年4月より60カ月（月額674,300円））

①・②ともに、各提案上限額内訳を超える提案を行った場合は失格とする

※①及び②の金額には、消費税及び地方消費税を含む

契約に必要な正式な見積書は、業者選定後に改めて提出を依頼することとする。

ただし、今後の打ち合わせにおいて生ずる経費は、今回提案した見積金額を本事業の上限として全ての対応を行うものとする。

また、提示された見積金額は、選定上の価格評価に使用する。

1.6 支払方法

構築費用：完了後、一括払い

回線提供及びNW運用管理補助業務委託料：月末締め、翌月支払い

1.7 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルにおける手続き等の実施スケジュールを以下に示す。

なお、下記スケジュールは予定であり変更する場合がありますので、その場合は事前に連絡する。
※提案参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式 12）を提出すること。

(1) 仕様書等提供の申請手続き

令和 6 年 9 月 5 日（木） 17 時まで

(2) 提案参加申込書提出

令和 6 年 9 月 6 日（金） 17 時まで

(3) 参加資格確認結果の通知

令和 6 年 9 月 10 日（火）までに参加申込者全員へ、電子メールで通知する。参加資格を有しないとの通知を受け取った申込者は、書面（様式は問わない）により、不適合の理由について説明を求めることができる。その場合は、令和 6 年 9 月 17 日（火）までに必着とすること（書留等記録が残る方法に限る）。その回答は書面にて通知する。

※以降の手続きに参加できる者は、(3)で参加が認められた者のみとする。

(4) 質問の受付

令和 6 年 9 月 10 日（火）から令和 6 年 9 月 17 日（火） 17 時まで

(5) 質問に対する回答

令和 6 年 9 月 24 日（火）

(6) 企画提案書類提出

令和 6 年 9 月 30 日（月） 17 時まで

(7) プレゼンテーション

令和 6 年 10 月 10 日（木） 予定

(8) 審査結果通知書発送

令和 6 年 10 月 15 日（火） 予定

優先契約候補事業者として選定されなかった参加事業者は、審査結果通知日から 1 週間以内に書面（様式は問わない）により、非選定の理由について説明を求めることができる。その回答については、書面が到着して、1 週間以内に書面により通知する。

(9) 契約日（予定）

令和 6 年 10 月下旬

1.8 担当窓口（問合せ先）

〒590-0592 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号

泉南市行政経営部デジタル推進課（事務局）

担当者：松野・高浦 TEL：072-429-9092

E-Mail：digital@city.sennan.lg.jp

第2章 提出書類

2.1 事前提出書類

2.1.1 企画提案仕様書各種資料の受領に関するもの

- (1) 提出書類：様式 10 仕様書等提供申請書
- (2) 提出期限：令和 6 年 9 月 5 日（木） 17 時まで
- (3) 提出先：「1.8 担当窓口(問合せ先)」と同じ
- (4) 提出方法：電子メールで提出後、原本を持参（受付時間は 9 時から 17 時、土日祝は受け付けない）、郵送・宅配便のいずれかにより提出すること。郵送・宅配便による提出の場合は、記録の残る方法により送付するとともに、事前に事務局へ電話の上、提出すること。企画提案関係資料については、電子メール受領確認後に事務局よりメールで交付する。
また、その他の資料については、泉南市ホームページよりダウンロードすること。

2.1.2 提案参加申し込みに関するもの

- (1) 提出書類
 - ① 様式 1 提案参加申込書
 - ② 様式 2 誓約書
 - ③ 様式 3 会社概要書
 - ④ 様式 4 業務経歴書
 - ⑤ 様式 5 業務実施体制
 - ⑥ 様式 6 プロジェクト参画者の業務実績
 - ⑦ ISMS の認証を証するもの（写し）
 - ⑧ 様式 7 暴力団等排除に関する誓約書
 - ⑨ 様式 8 委任状 ※本社以外で取引を希望する場合
 - ⑩ 様式 9 使用印鑑届
 - ⑪ 印鑑証明（写し、申請日以前で 3 か月以内のもの）
 - ⑫ 履歴事項全部証明書（写し、申請日以前で 3 か月以内のもの）
 - ⑬ 法人税並びに消費税納税証明書（様式その 3 の 3）
 - ⑭ 損益計算書及び貸借対照表 ※最新のもの

※⑤及び⑥は企画提案書類と同時に提出することを可とする。

※⑧～⑭は泉南市入札参加資格審査等に関する要綱（平成 13 年 7 月 2 日制定）に基づく
令和 6 年度入札参加資格がある者は省略可。
- (2) 提出期限：令和 6 年 9 月 6 日（金） 17 時（必着）
- (3) 提出部数：各 1 部
- (4) 提出先：「1.8 担当窓口(問合せ先)」と同じ
- (5) 提出方法：持参（受付時間は 9 時から 17 時、土日祝は受け付けない）、郵送・宅配便のいずれかとする。ただし、郵送・宅配便により提出する場合には、記録の残る方法により送付するとともに、書類の到達を事務局に電子メールや電話で確認すること。

2.1.3 その他の提出資料

提案参加申込書提出後に辞退する場合は、様式 12「辞退届」を提出すること。

※提出期限：令和 6 年 9 月 30 日（月） 17 時まで

2.2 企画提案書類

2.2.1 企画提案書に関するもの

- (1) 提出書類
 - ① 様式 13 提案提出書
 - ② 企画提案書
 - ③ 別紙 3 価格提案書
- (2) 提出期限：令和 6 年 9 月 30 日（月） 17 時（必着）

※参加が認められた者以外からの提案は受け付けない。
- (3) 提出部数
 - ① 提案提出書：正本 1 部
 - ② 企画提案書：正本 1 部、副本 5 部（電子データも併せて提出）
 - ③ 価格提案書：正本 1 部、副本 5 部（電子データも併せて提出）
- (4) 留意事項：副本には印を押さず、本文中に会社名及び会社名を類推できる表現を記載しないこと。副本に添付する価格提案書についても同様とする。
- (5) 提出先：「1.8 担当窓口（問合せ先）」と同じ。
- (6) 提出方法：持参（受付時間は 9 時から 17 時、土日祝は受け付けない）、郵送・宅配便のいずれかとする。ただし、郵送・宅配便により提出する場合には、記録の残る方法により送付するとともに、書類の到達を事務局に電話で確認すること。副本の電子データについては、電子メール若しくは記録媒体（CD-R 又は DVD-R）での提出とする。

2.2.2 企画提案書の記載要領

- (1) 公正かつ公平な方法で内容比較を行うため、「別紙 1 ガバメントクラウド接続回線提供及びネットワーク運用管理補助業務に関する公募型プロポーザルに係る提案書作成要領」の目次に基づいた順序・項目ごとに章立てをして作成し、記載にあたっては、留意事項及び基本事項を参照すること。
- (2) 日本語の文章とし、難解な技術用語については必要に応じて用語説明を付すこと。
- (3) 原則、日本工業規格 A 版の用紙を用いて片面印刷とすること。
- (4) 図は、原則、文章の補助として用いること。
- (5) ページ番号を付すこと。
- (6) 総ページ数は 50 ページ以内とすること。（表題・目次は除く）

2.3 質問

質問がある場合は、以下の対応とする。

※参加が認められた者以外からの質問は受け付けない。

- (1) 提出書類：質問書（様式 11）
- (2) 提出期限：令和 6 年 9 月 17 日（火）17 時まで
- (3) 提出方法：電子メールによる。（電話・FAX による質問は原則として受け付けない。）
メールの到達を事務局に電話で確認すること。
件名：【会社名】ガバメントクラウド接続回線提供及びネットワーク運用管理補助業務プロポーザル質問書
- (4) 提出先：「1.8 担当窓口(問合せ先)」と同じ。
- (5) 回答方法：最終回答は、令和 6 年 9 月 24 日（火）までに全ての参加申込者宛てに、原則として電子メールにて行う。
※質問に対する回答は、実施要領及び仕様書等の追加又は修正事項とみなす。

第 3 章 プレゼンテーション

3.1 プレゼンテーション

提案者には、「プレゼンテーション」の実施についての案内を通知する。

提案者 1 社につきおおむね 45 分を割り当てるので、以下の内容にて実施すること。

- (1) 日時：令和 6 年 10 月 10 日（木）予定
- (2) 場所：泉南市役所若しくは市内の市施設 ※詳細については別途通知
- (3) 時間
 - ① プレゼンテーション（30 分）
 - ② 質疑応答（15 分）
- (4) 留意事項
 - ① プレゼンテーションの参加人数は、プレゼンテーションを行う者 1 名、その他補助するもの 4 名以内の計 5 名以内とする。Web 会議等による参加は認めない。
 - ② プレゼンテーションで提案者が説明する内容は、企画提案書にて提示した内容・サービスであること。
 - ③ 提出された企画提案書に添付していなかった資料を新たに提出することはできない。
 - ④ プレゼンテーションは、スクリーンに映写し、説明すること。
 - ⑤ プレゼンテーションに必要な機材は、スクリーンを除き、提案者が用意すること。

第 4 章 選定方法及び契約方法

4.1 選定方法

選定委員会は、提出された企画提案書類一式、プレゼンテーションの内容及び価格について、審査、評価を行う。

選定委員会は、全委員による合計点数【各委員の技術点（配点 300 点）の合計 + {価格点（配

点 100 点) × 5 }】が最も高い事業者を優先契約候補事業者として決定する。

全委員による技術点の合計点数(1500点)の6割である900点を最低基準点とする。最低基準点を満たさない場合は優先契約候補事業者及び次点者を選定しない。

なお、採点の方法や内容についての問い合わせには一切応じない。また選定委員会の審議は、非公開とする。

合計評価点数が同点の場合は、価格評価点が高い者を上位とする。

4.2 審査結果の通知

審査結果については、令和6年10月15日(火)(予定)に「審査結果通知」を電子メールにて提案者全員に送付する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

優先契約候補事業者として選定されなかった参加事業者は、審査結果通知日から1週間以内に書面(様式は問わない)により、非選定の理由について説明を求めることができる。その回答については、書面が到着して、1週間以内に書面により通知する。

4.3 審査及び評価対象

(1) 技術点(配点300点) ※別紙2 提案審査評価基準を参照

企画提案書の書類審査とプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 価格点(配点100点)

費用見積額による価格点の算出を行う。

価格評価点 = 100点 × (最低価格 ÷ 当該提案者の見積金額)

小数点以下第1位を四捨五入する。

4.4 選定結果の公表

(1) 泉南市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに従い、選定後、次の各号に掲げる事項を公表します。

ア 選定事業者(優先契約候補事業者)名並びにその提案金額と評価点

イ 全提案事業者の名称(申込順)

ウ 全提案事業者の評価点(得点順)

エ その他必要な事項

※ただし、提案事業者が2者の場合は、ウは公表しません。

(2) 選定結果に関する情報については、泉南市ウェブサイト(<https://www.city.sennan.lg/>)において公表する。

(3) 審査経過及び審査内容については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等関連規定に基づき不開示とする。また、審査結果に対する問い合わせには一切応じない。

4.5 業務委託契約の締結

提案の内容と本市の意向について契約交渉を行った上、合意（予算の範囲内で適正な業務が行えると判断される場合）が得られた時点で随意契約による契約を行う。

ただし、この交渉が不調に終わったときは、次の順位の提案者を優先契約候補事業者とし同様の交渉を行うこととする。

また、契約は以下の条件で行うものとする。

- (1) 審査の結果、優先契約候補事業者として選定された場合であっても、提案に虚偽の記載又は重大な瑕疵等があった場合や、「1.4 参加要件」に抵触するに至った場合は、選定を取り消すことがある。また、契約後に仕様書に記載された内容が遵守されない場合にも、同様に決定を取り消すことがある。
- (2) 本業務委託の全てを再委託することは一切認めない。ただし、企画提案書の項目において、役割が明確に示されている場合及び必要により一部を再委託する場合は、あらかじめ本市と協議の上、本市に書面の届出を行い、同意を得るものとし、再委託先の行った作業の結果については、受託者が全責任を負うこと。
- (3) 本契約は「令和6年度 デジタル基盤改革支援補助金」の対象となることから、当該補助金の申請にあたり本業務に係る資料等が必要となった場合はその作成等に協力すること。
- (4) 本業務の受託者は、泉南市財務規則（昭和59年規則第4号）第125条の規定に基づき、契約を締結する日までに、契約金額の100分の10に相当する額を納付するものとする。ただし、同規則第127条の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。
- (5) 契約保証金については、構築業務及び回線提供及びNW運用管理補助業務の契約ごとに納付するものとする。なお、契約保証金の納付免除の規定に該当する場合であっても、契約ごとに免除の手続を行うものとする。

第5章 その他

5.1 その他事項

- (1) 企画提案に係る一切の経費は事業者の負担とする。
- (2) 提出書類一式は返却しない。なお、選定作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出書類に記載した担当予定者を変更する場合には、事前に本市に届け出るものとする。ただし、その場合は、従前の担当者と同様以上の技術を有すること。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

なお、本市の指名登録を有する者が③、⑧～⑩、⑫に該当する行為があったときは入札に準じて指名停止措置を講じるものとする。

- ① 本案件期間中に「1.4 参加要件」に抵触するに至った場合
- ② 提案上限額を超える提案を行った場合
- ③ 提出書類一式に虚偽の記載をした場合
- ④ 提出方法、提出先及び提出期限等に適合しない場合

- ⑤ 記載すべき事項の全部、又は一部が記載されていない場合
 - ⑥ 一事業者で複数の提案をした場合
 - ⑦ その他実施要領の条件に一致しない企画提案の場合
 - ⑧ 提案に関して談合等の不正行為があった場合
 - ⑨ 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
 - ⑩ 優先契約候補事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
 - ⑪ プレゼンテーションを欠席した場合
 - ⑫ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- (5) 企画提案書に記載された内容は、特に明記がない場合は受託後に追加費用を伴わず実施する意向があるものとする。
- (6) 提出期限後の質問あるいは審査経過に関する質問等は一切受け付けない。

5.2 遵守事項

- (1) 本市から得た資料・情報等を、他に流用・提供等することを固く禁ずる。
- (2) 提案を辞退した事業者、又は審査の結果、本市との契約に至らなかった事業者は、本市から得た資料等を速やかに確実な方法で処分すること。

5.3 配布資料

- (1) 企画提案関係（様式 10 仕様書等提供申請書と引き換えに電子データで提供）
 - ① ガバメントクラウド接続回線提供及びネットワーク運用管理補助業務仕様書
 - ② 各種資料
 - ・別紙 1 提案書作成要領
 - ・別紙 2 提案審査評価基準
 - ・別紙 3 価格提案書
- (2) 実施要領関係
 - ① ガバメントクラウド接続回線提供及びネットワーク運用管理補助業務公募型プロポーザル実施要領

以下、電子データで配布

- ② 様式 1 提案参加申込書
- ③ 様式 2 誓約書
- ④ 様式 3 会社概要書
- ⑤ 様式 4 業務経歴書
- ⑥ 様式 5 業務実施体制
- ⑦ 様式 6 プロジェクト参画者の業務実績
- ⑧ 様式 7 暴力団等排除に関する誓約書
- ⑨ 様式 8 委任状 ※本社以外で取引を希望される場合
- ⑩ 様式 9 使用印鑑届

- ⑪ 様式 10 仕様書等提供申請書
- ⑫ 様式 11 質問書
- ⑬ 様式 12 辞退届
- ⑭ 様式 13 提案提出書